

令和 3 年度

財政援助団体監査結果報告書

伊予市監査委員

伊予市監査委員報告第18号

令和4年2月28日

伊予市長 武智邦典 様

伊予市議会議長 日野猛仁 様

伊予市教育長 上岡 孝 様

各委員会及び委員 様

伊予市監査委員 森本 明

伊予市監査委員 北橋 豊作

財政援助団体監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した令和3年度財政援助団体監査の結果について、同条第9項の規定により報告いたします。

1 監査対象

令和2年度において、負担金、補助金、助成金等の財政的援助を行った各種団体について、当該出納並びに関連した事務等

2 監査実施日 令和4年2月7日、8日

3 監査実施場所 伊予市庁舎 2階 第1会議室

4 監査実施団体及び監査対象事業 6課・6団体・6事業

(単位：円)

課名	団体名	事業名	補助等金額
長寿介護課	伊予市老人クラブ (米湊港寿会)	伊予市老人クラブ育成事業補助金	104,500
危機管理課	伊予交通安全協会	交通指導員人件費負担金	3,904,252
経済雇用戦略課	伊予市トライアスロン大会 in ふたみ実行委員会	伊予市交流促進観光振興事業費補助金	1,089,540
子育て支援課	ぐんちゅう保育所 ともしび母親クラブ	伊予市地域組織活動育成事業費補助金	117,000
農業振興課	伊予市生活研究協議会	伊予市生活研究協議会補助金	320,000
社会教育課	伊予市スポーツ少年団	第53回愛媛県スポーツ少年大会出場 助成金	143,000

5 監査方針

各所管を通じて、予め提出された監査資料に基づいて、各財政援助団体の長及び各所管の事務管理責任者より説明を聴取し、監査項目に従って監査を執行した。

6 監査項目

- (1) 財政援助（補助金等）の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 事務手続き（補助金等申請）は適正に行われているか。
- (3) 補助金、助成金等が目的に沿って公正かつ能率的に生かされているか。
- (4) 適正な経理手続き及び管理運営がなされているか。

7 提出を求めた監査資料

- (1) 令和2年度補助金等交付実績調書
- (2) 令和2年度収支決算書
- (3) 令和2年度事業実績報告書
- (4) その他各被援助団体関係資料

8 監査の結果

監査方針並びに監査項目に従って、伊予市老人クラブ（米湊港寿会）他5団体、6事業を監査した結果の概要及び要望事項等は、次のとおりである。

（補助金等交付状況は、別表1（P6）を参照。）

〔長寿介護課〕

伊予市老人クラブ（米湊港寿会）

（伊予市老人クラブ育成事業補助金）

高齢期を楽しく、生きがいをもって、安心して暮らしていくためには、健康で自立し、身近な仲間と支え合いながら、住みよい地域づくりを進めていくことが必要である。交付した補助金は、老人クラブの活動を支援することにより、会員の仲間づくりや健康づくり、生きがいづくりを図ると共に、地域社会の中で互いに助け合いのできる人間関係を築くことを目的として執行されている。

今年度は、抜粋で単位老人クラブである米湊港寿会の監査を実施したが、証拠書類の保管や会計経理等、適正であると認められた。

老人クラブの活動は、高齢者にとって社会参加の場でもある。コロナ禍で活動が困難になり制限がある中でも、情報誌を作成し、役員が配布する際に見守りを行うなど、できる限りの活動が行われている。今後も、これまでの活動の成果を継承し、本格化する超高齢社会を明るく、豊かで活力あるものにするを旨として、高齢者自らが取り組む「健康」「友愛」「奉仕」等の活動の推進を図り、積極的な活動を願いたい。

〔危機管理課〕

伊予交通安全協会

(交通指導員人件費負担金)

交付した負担金は、交通安全活動の積極的な推進及び交通ルール順守の意識高揚を図り、交通安全の保持を目的として執行されている。

負担金の算出方法について、伊予警察署内にある伊予交通安全協会の婦人交通指導員設置費用等を伊予警察署管内の松前町とともに、免許人口や車両台数等の各種統計比率及び負担調整率に基づき執行されており、証拠書類の保管や会計経理等、適正に処理されていると認められたが、一部改善を要する事項が認められたので適正に処理されたい。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動範囲の縮小が見られるが、今後は、コロナ禍の中でも状況を見ながら交通安全保持のため積極的な事業の計画をお願いしたい。

1. 公印について、鍵のかかる共有のロッカーで管理しているとのことであったが、リスク管理の観点からも保管場所、取扱いの規程等を検討されたい。

〔経済雇用戦略課〕

伊予市トライアスロン大会 in ふたみ実行委員会

(伊予市交流促進観光振興事業費補助金)

交付した補助金は、観光振興と交流人口の拡大を基盤とするサービス産業の振興、地域や文化を超えた交流の促進並びに参加者及び市民の心と体の健康づくり推進を図ることを目的として執行されており、証拠書類の保管や会計経理等、概ね適正に処理されていると認められた。

令和2年度は、伊予市トライアスロン大会の参加募集を行ったものの、新型コロナウイルス感染症のまん延により急きょ中止となり、参加料や協賛金などの収入が見込めない状況下での運営となったことから、特例的に補助金に頼らざるを得なかったとのことであったが、今後は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中での大会開催について、内容を精査し、また、大会が中止となった場合には経費を縮小するなど十分な検討を行い、補助金交付要綱に沿った事業運営を行われたい。

〔子育て支援課〕

ぐんちゅう保育所ともしび母親クラブ

(伊予市地域組織活動育成事業費補助金)

交付した補助金は、子どもたちの健全な育成を願って、保育所又は認定こども園と連携し

ながら自分たちの力で地域社会に根ざしたボランティア活動をするために執行されており、児童数に合わせた補助金とすることで、各施設の規模にあった事業活動が行えている。

証拠書類の保管や会計経理等、概ね適正に処理されていると認められたが、一部改善を要する事項が認められたので適正に処理されたい。

1. 会計経理について、出納帳に一部鉛筆書きがあるなど、記載方法に改善すべき点が見られたので改善されたい。
2. 会計処理について、普通預金通帳を2冊により処理されているが、補助事業の性格上1冊にまとめ、会計を一本化することが望ましい。

〔農業振興課〕

伊予市生活研究協議会

（伊予市生活研究協議会補助金）

交付した補助金は、農家生活の改善と農業改良の学習及び実践を主体的に行う女性グループが、互いの技術交換や交流によってより良い生活と生産の改善を図ることを目的として執行されており、証拠書類の保管や会計経理等、概ね適正に処理されていると認められたが、一部改善を要する事項が認められたので適正に処理されたい。

1. 伊予市生活研究協議会補助金要綱第1条に「農家生活の改善と農業改良の学習及び実践を主体的に行う女性グループ」とあるが、現在は、男性会員も加入してきていることから、要綱の見直しを検討されたい。

〔社会教育課〕

伊予市スポーツ少年団

（第53回愛媛県スポーツ少年大会出場助成金）

交付した助成金は、伊予市における社会体育活動を援助することにより、市民の体力の向上及び生涯スポーツの推進を図ることを目的として、大人は愛媛県スポーツレクリエーション祭、子どもは愛媛県スポーツ少年大会に参加する団体に対して、大会出場助成金を交付しており、要綱に基づき適正に実施されている。証拠書類の保管や会計経理等も適正であると認められた。

大会参加料の実費と出場経費として、小学生以下は1,000円、中学生以上は2,000円を交付することにより、大会参加の経費負担の軽減を図っている。

今後も、スポーツによる青少年の健全育成、健康の増進、スポーツの健全な普及及び発展に寄与されたい。

9 講 評

全般として、各補助金等事業は、事業実績報告書及び収支決算書等を監査した結果、概ね適正であった。

市の財政状況が厳しい今日、事業の公益性等の確保を踏まえ、事業効果の検証・評価を行った上で積極的に見直しを図るなど、補助金等の適正な執行に努められたい。補助金の長期にわたる固定化や繰越金の豊富で財政状態が良好な団体については、再検討も必要であると考える。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの事業が中止や縮小を余儀なくされたが、今後はウィズコロナ時代の新しい生活様式を踏まえて、事業内容を精査しながら積極的な事業の企画・運営をお願いしたい。

所管課においては、市民の貴重な税を財源とする補助金の執行について、各団体が適切な事務及び会計処理が行われるよう、今後もきめ細かな指導を望むものである。

今後、各種団体活動がより活性化されることを期待するとともに、市の発展になお一層の御尽力を願いたい。

別表1

財政援助団体監査資料(令和2年度交付団体数・件数)

所 管 課 名	補 助 金 ・ 助 成 金 ・ 負 担 金		
	交付団体数	件 数	金 額
危 機 管 理 課	61	61	12,696,098
福 祉 課	10	10	38,595,329
子 育 て 支 援 課	8	8	432,000
経 済 雇 用 戦 略 課	9	15	43,700,501
農 林 水 産 課	18	21	18,419,487
農 業 振 興 課	10	10	2,966,416
健 康 増 進 課	1	1	50,000
長 寿 介 護 課	53	54	12,314,750
総 務 課	10	10	2,722,910
教育委員会 学校教育課	13	13	3,000,000
教育委員会 社会教育課	22	22	10,549,788
都 市 住 宅 課	3	3	1,825,000
水 道 課	4	4	1,626,750
合 計	222	232	148,899,029

* 交付団体は、主に市単独事業を対象としたものである。

* 交付件数は、補助金・助成金・負担金(諸会議負担金・会費等は除く)である。